放射線に関するＱ＆Ａ

放射線は目に見えません。しかし正しく認識し、対処することで過剰な心配や、無用な被ばくを避けることができます。放射能対策室では定期的に、このＱ＆Ａを連載していきます。

監修＝相馬市健康対策専門部会委員、東京大学医科学研究所
坪倉正治
作成＝放射能対策室

Q　先日、ホールボディーカウンター検査を受診し、「不検出」とでました。もう一度検査を受診する意味はあるでしょうか？（中村地区の市民からの質問）

A　市では、公立相馬総合病院と相馬中央病院にて、内部被ばく検査器（ホールボディーカウンター）を用いた内部被ばく量の測定を平成24年度から行っています。

平成24年6月11日～平成27年4月25日の間に検査を受診したのべ25,145名のうち、24,636名（全受診者の98％）から放射性セシウムは検出されませんでした。また、検出する方の割合も下がってきており、下表のように第4回報告では受診者のうち68人（0.97％）、第5回報告で32人（0.51％）となっております。なお、20ベクレル/kg（これでも年間の被ばく量は国が定める基準値1ミリシーベルトの10分の1程度＝0.1ミリシーベルトと計算されます）を超える内部被ばくを示す方も、第5回報告で1人（0.016％）となっております。

内部被ばくは汚染された食品を摂取することで起こりえます。しかしながら、原発事故から5年が経過し、放射性物質の半減期（放射性物質が元々の量の半分になるまでの期間、セシウム134は約2年、セシウム137は約30年）に伴い、放射性セシウムは減少しています。また、食品の基準値（食品1kgあたりセシウム134と137の合計量が100ベグレル）を超える市内産の食品の数も年々減少し、県が実施している米の全量全袋検査でも、基準値を超えた市内産の米はこれまでに見つかっておらず、福島県沖の魚で基準値を超える魚も無くなってきています。食品の検査体制も充実しており、スーパーで販売されているものや検査を受けた地元産の食品を食べて内部被ばくすることは考えにくいです。

そのような状況なので、余程のことがない限り、日常生活で内部被ばくする状況にはもう無いと言えます。しかしながら、継続的に検査を行い、確認を続けることも大切です。検査結果で不検出がでた人でも、もう一度検査を受診するまでの間に汚染食品を大量に食べることがあれば、検査結果が変わる可能性があります。

市では将来にわたる健康管理に役立てるため、ホールボディーカウンター検査の実施を継続していきます。

これまでのホールボディーカウンター検査結果

	受診者数	不検出者数	検出者数	検出者内訳（単位：ベクレル/kg）					
				0～10	10～20	20～30	30～40	40～50	50～
第5回報告（H26.2.1～H27.4.25）	6,266	6,234	32	31	0	1	0	0	0
第4回報告（H25.4.1～H26.1.31）	6,981	6,913	68	57	9	1	0	0	1
第1～3回報告（H24.6.11～H25.3.31）	11,898	11,489	409	374	26	5	2	1	1
計	25,145	24,636	509	462	35	7	2	1	2

●ホールボディカウンター検査に関する問い合わせ先　保健センター（☎26-9422）

出典：▽相馬市ホームページ

●問い合わせ先　放射能対策室　☎37-2270

自家消費野菜などの放射性物質測定結果

●2月分

▽測定件数　測定件数　15件（内訳：野菜　7件、果実　1件、魚　1件、その他　6件）

▽基準値を超えた食品　0件

●相馬市で出荷制限などを受けている食品（3月4日現在）

▽くさそてつ（こごみ）▽たけのこ▽ふきのとう（野生）▽ぜんまい▽たらの芽（野生）▽原木しいたけ（露地）▽原木なめこ（露地）▽野生きのこ▽こしあぶら▽うど（野生）▽牛（県の定める出荷・検査方針に基づくものを除く）

※最新の情報は、福島復興ステーションホームページ内の「農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング結果【詳細】」でご確認ください。
https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/mon-kekka.html

◎これまでの食品の検査結果（相馬市ホームページ）
http://www.city.soma.fukushima.jp/housyasen/index.html

●問い合わせ先　放射能対策室（☎37-2270）